

行政職給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	840	16.4	主事・技師・係員等	607	1,345	26.2	主事・技師級
				事務職員・学校図書館事務職員	230			
				学芸員	3			
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事 又は技師の職務	505	9.8	主事・技師・係員等	441			
				事務職	57			
				学芸員	4			
				講師	3			
3級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	1,067	20.8	主任主事・主任技師・主任	722			主任・係長級
				主任事務職員・主任学校図書館事務職員	135			
				参事・係長	150			
				事務主査	34			
				主任講師	7			
				主任学芸員	9			
				准教授	7			
				船長 水産研究センター等	2			
				機関長 天草拓心高等学校	1			
4級	1 広域本部又は地域振興局の副部長 又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	1,188	23.2	参事・係長・事務長等	853	2,119	41.3	
				事務主査	160			
				社会教育主事	15			
				准教授	7			
				船長・機関長	7			
				課長	3			
				療育長 こども総合療育センター	3			
				教務参事 消防学校	2			
				副所長 漁業取締事務所	1			
				主任	1			
				主幹・主幹(用地担当)等	110			
				事務主幹・主任事務長	16			
				教授	2			
5級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の相当困 難な業務を行う副部長又は課長の職 務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	370	7.2	主幹・主幹(用地担当)等	314	506	9.9	課長補佐級
				事務主幹・主任事務長	42			
				課長補佐・室長補佐・校長補佐	8			
				教授 技術短期大学校、農業大学校	4			
				課長 警察署	2			

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う副部長又は課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	914	17.8	主幹・主幹(用地担当)	295	732	14.3	課長補佐級			
				課長補佐・室長補佐・隊長補佐	254						
				課長	95						
				事務主幹・主任事務長・事務長	34						
				副部長・副園長・副館長・副所長、副校長	32						
				科長・所長	9						
				次長・部長	5						
				教授 技術短期大学校、農業大学校	4						
				室長	3						
				部付 広域本部	1						
				審議員	130				339	6.6	課長級
				所長	8						
				次長	2						
				政策調整審議員	8						
				部長 農業大学校、地域振興局	12						
				課長	12						
				管理官 警察本部	5						
総務官 警察署	3										
部付	1										
副校長	1										
7級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う部長又は局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	189	3.7	課長	77	339	6.6	課長級			
				審議員	23						
				部長 農研センター、広域本部、地域振興局	14						
				次長	10						
				所長 目黒車庫事務所、福岡事務所、農研センター、水研センター、空港管理事務所等	14						
				副校長・副部長・副館長	3						
				管理官 警察本部	2						
				部付 本庁	1						
				政策監	2						
				監査官	2						
				監察官 警察本部	1						
				校長 消防学校、高等技術専門学校等	3						
				次席 警察本部	1						
				総務官 警察署	1						
				総務部長 こども総合療育センター	1						
				政策調整監	2						
				首席審議員	13				32	0.6	局長級
館長 美術館	1										
土木技術審議監	1										
危機管理監	1										
部長	2										
部付	1										
次長	2										
参事官 警察本部	1										
理事官 警察本部	1										
局長	9										

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8級	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の事務局長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務	29	0.6	局長	17	29	0.6	局長級
				政策審議監	7			
				部長	1			
				次長	1			
				所長	2			
				校長	1			
9級	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局長の職務 4 広域本部長の職務	27	0.5	部長	8	27	0.5	部長級
				本部長	3			
				会計管理者	1			
				局長	3			
				室長	1			
				所長	2			
				総括審議員	5			
				理事	4			
				行政職計				

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

公安職給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	係員の職務	308	9.9	係員	293	867	27.9	係員級			
				隊員 警察本部	13						
				課付 警察本部	2						
2級	1 主任の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	652	21.0	係員	514	93	3.0	主任級			
				隊員 警察本部	43						
				課付 警察本部	2						
				主任	87						
				助教 警察学校	1						
				隊員 警察本部	2						
				分隊長 警察本部	3						
3級	1 係長の職務 2 相当困難な業務を行う主任の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	672	21.6	係員	163	169	5.4	主任級			
				隊員 警察本部	6						
				主任	458						
				隊員 警察本部	6						
				課付 警察本部	2						
				隊付 警察本部	1						
				分隊長 警察本部	15						
				主任主事	1						
				係長	18				20	0.6	係長級
				小隊長 警察本部	1						
				参事	1						
4級	1 相当困難な業務を行う係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	689	22.2	主任	299	310	10.0	主任級			
				署付 警察署	1						
				助教 警察学校	1						
				分隊長 警察本部	9						
				係長	358				811	26.1	係長級
				課付 警察本部	1						
				教官 警察学校	7						
				小隊長 警察本部	8						
				隊付 警察本部	1						
				参事	4						
係長	416	498	16.0	66	2.1	課長補佐級					
課付 警察本部	1										
教官 警察学校	7										
小隊長 警察本部	6										
参事	2										
課長 警察署	52										
課長補佐 警察本部	4										
課付 警察本部	1										
室長補佐 警察本部	4										
所長 警察署	1										
隊長補佐 警察本部	1										
地域指導官 警察署	2										
通信指令官 警察本部	1										

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
6級	1 警察本部の次席の職務 2 警察本部の相当困難な業務を行う課長補佐の職務 3 警察署の副署長の職務 4 警察署の相当困難な業務を行う課長の職務	86	2.8	課長	警察署	32	174	5.6	課長補佐級
				課長補佐	警察本部	31			
				鑑識指導官	警察本部	1			
				教養指導官	警察本部	1			
				訓練指導官	警察本部	1			
				校長補佐	警察学校	1			
				事故分析官	警察本部	1			
				室長	警察本部	1			
				室長補佐	警察本部	10			
				通告補佐官	警察本部	1			
				通信指令官	警察本部	2			
				秘書官	警察本部	1			
				副署長	警察署	1			
				副隊長	警察本部	1			
課長補佐		1							
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察本部の相当困難な業務を行う次席の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長補佐の職務 4 警察署の署長の職務 5 警察署の相当困難な業務を行う副署長の職務 6 警察署の困難な業務を行う課長の職務	175	5.6	課長	警察署	29	87	2.8	課長級
				課長補佐	警察本部	24			
				交通指導官	警察本部	1			
				校長補佐	警察学校	1			
				次席	警察本部	8			
				室長補佐	警察本部	10			
				隊長	警察本部	1			
				副署長	警察署	10			
				副隊長	警察本部	2			
				課長補佐		1			
				主幹		1			
				課長	警察本部	12			
				署長	警察署	10			
				隊長	警察本部	3			
				サイバー犯罪対策官	警察本部	1			
				監察官	警察本部	8			
				管理官	警察本部	2			
				企画調査官	警察本部	1			
				刑事官	警察署	4			
				警備指導官	警察本部	1			
				警備対策官	警察本部	1			
				検視官	警察本部	1			
				交通官	警察署	3			
				広域捜査官	警察本部	1			
				広報官	警察本部	1			
				児童虐待対策官	警察本部	1			
				次席	警察本部	12			
室長	警察本部	5							
組織犯罪捜査指導官	警察本部	1							
地域・交通官	警察署	1							
地域官	警察署	3							
地域指導対策官	警察本部	1							
副署長	警察署	12							
副隊長	警察本部	1							
課長		1							

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
8級	1 警察本部の参事官又は理事官の職務	22	0.7	参事官	警察本部	7	26	0.8	参事官・理事官級
	2 警察本部の困難な業務を行う課長の職務			署長	警察署	9			
	3 警察本部の困難な業務を行う次席の職務			理事官	警察本部	6			
	4 警察署の相当困難な業務を行う署長の職務								
	5 警察署の困難な業務を行う副署長の職務								
9級	1 警察本部の部長の職務	6	0.2	参事官	警察本部	3	2	0.1	部長級
	2 警察本部の困難な業務を行う参事官又は理事官の職務			署長	警察署	1			
	3 警察署の困難な業務を行う署長の職務			校長	警察学校	1			
				署長	警察署	1			
公安職計		3,108							

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

研究職給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指揮監督の下に補助的な試験研究を行う研究員の職務	0	0.0					
2級	相当高度の知識経験に基づき試験研究を行う研究員の職務	42	26.6	研究員	41	82	51.9	研究員級
				研究主任	1			
3級	1 試験研究機関の室長の職務 2 試験研究機関の部長の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究主幹の職務 4 高度の知識経験に基づき相当困難な試験研究を行う研究参事の職務 5 相当高度の知識経験に基づき相当困難な試験研究を行う研究主任の職務	65	41.1	研究主任	34	21	13.3	係長級
				主任	6			
				研究参事	21			
				研究主幹	4			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 試験研究機関の困難な業務を行う室長の職務 3 試験研究機関の困難な業務を行う部長の職務 4 特に高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究主幹の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究参事の職務	49	31.0	研究参事	19	22	13.9	係長級
				室長	1			
				部長	2			
				研究主幹	19	27	17.1	課長補佐級
				室長	8			
5級	1 困難な業務を行う試験研究機関の長の職務 2 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な試験研究を行う首席研究主幹の職務	2	1.3	管理官	2	2	1.3	課長級
研究職計		158						

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

医療職(1)給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師である技師の職務	3	8.8	技師	3			
2級	1 課長補佐の職務 2 保健所の課長の職務 3 医療施設の部長又は医長の職務 4 主幹の職務 5 参事の職務 6 困難な業務を行う医師又は歯科医師である技師の職務	6	17.6	技師	6	9	26.5	技師級
						1	2.9	係長級
3級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 保健所の長の職務 4 保健所の困難な業務を行う課長の職務 5 医療施設の長又は診療部長の職務 6 医療施設の困難な業務を行う部長又は医長の職務 7 審議員の職務 8 困難な業務を行う主幹の職務 9 困難な業務を行う参事の職務	14	41.2	医長	1	13	38.2	課長補佐級
				主幹	2			
				課長補佐	2			
				診療部長	1			
				医長	6			
				副部長	2			
4級	1 医監の職務 2 本庁の局長の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う保健所の長の職務 5 困難な業務を行う医療施設の長又は診療部長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	11	32.4	所長	1	8	23.5	課長級
				部長	7			
				医監	1	2	5.9	局長級
				所長	1			
				総括審議員	1			
医療職(1)計		34						

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

医療職(2)給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあん摩マッサージ指圧師(次項において「栄養士等」という。)である技師の職務	10	4.7	技師	10	32	15.1	技師級
2級	1 薬剤師又は獣医師である技師の職務 2 困難な業務を行う栄養士等である技師の職務	22	10.4	技師	22			
3級	1 保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 2 参事の職務 3 主任技師の職務	14	6.6	主任技師	14	129	0.0	主任・係長級
4級	1 保健所又は家畜保健衛生所の相当困難な業務を行う課長の職務 2 相当困難な業務を行う参事の職務 3 困難な業務を行う主任技師の職務	53	25.0	主任技師 参事	50 3			
5級	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務 3 家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の困難な業務を行う課長の職務 5 主幹の職務 6 困難な業務を行う参事の職務	69	32.5	参事 技術主任 課長 療育長 主幹	55 5 1 1 7			
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 保健所の困難な業務を行う次長の職務 3 相当困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の特に困難な業務を行う課長の職務 5 困難な業務を行う主幹の職務	33	15.6	主幹 課長 課長補佐 教授 副部長 次長	19 7 4 1 1 1	40	18.9	課長補佐級
7級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 3 首席審議員の職務 4 審議員の職務	11	5.2	所長 審議員 課長 首席審議員	4 5 1 1	10	4.7	課長級
医療職(2)計		212				1	0.5	局長級

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

医療職(3)給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0		0			
2級	1 保健師又は看護師である技師の職務 2 困難な業務を行う准看護師である技師の職務	28	19.6	技師	28	29	20.3	技師級
3級	1 保健所の課長の職務 2 看護師長の職務 3 参事の職務 4 主任技師の職務	26	18.2	技師	1	98	68.5	主任・係長級
				主任技師	25			
4級	1 保健所の相当困難な業務を行う課長の職務 2 相当困難な業務を行う看護師長の職務 3 相当困難な業務を行う参事の職務 4 困難な業務を行う主任技師の職務	33	23.1	主任技師	31	98	68.5	主任・係長級
				参事	2			
5級	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務 3 保健所の困難な業務を行う課長の職務 4 総看護師長の職務 5 困難な業務を行う看護師長の職務 6 主幹の職務 7 困難な業務を行う参事の職務	44	30.8	参事	38	14	9.8	課長補佐級
				係長	1			
				療育長	1			
				主幹	3			
				総看護師長	1			
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 保健所の困難な業務を行う次長の職務 3 保健所の特に困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う総看護師長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	12	8.4	主幹	3	2	1.4	課長級
				課長補佐	1			
				課長	4			
				副部長	2			
				審議員	2			

医療職(3)計

143

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

教育職(2)給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校、高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(任用の期限を付さない者を除く。)、寄宿舎指導員又は実習助手の職務	762	19.4	講師	468	762	19.4	寄宿舎指導員・実習助手
				養護助教諭	15			
				実習助手	215			
				寄宿舎指導員	63			
				栄養教諭	1			
2級	中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、講師(任用の期限を付さない者に限る。)、主任寄宿舎指導員又は主任実習助手の職務	2,933	74.5	教諭	2,725	2,933	74.5	教諭等
				養護教諭	111			
				栄養教諭	9			
				主任実習助手	87			
				主任寄宿舎指導員	1			
特2級	中学校、高等学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	58	1.5	指導教諭	23	58	1.5	主幹教諭等
				主幹教諭	35			
3級	中学校、高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	114	2.9	教頭	89	114	2.9	教頭・副校長
				副校長	25			
4級	中学校、高等学校又は特別支援学校の校長の職務	68	1.7	校長	68	68	1.7	校長
教育職(2)計		3,935						

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

教育職(3)給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の 助教諭、養護助教諭又は講師（任用の 期限を付さない者を除く。）の職務	490	7.4	講師	428	490	7.4	講師・ 助教諭等
				養護助教諭	59			
				栄養教諭	3			
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の 教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師 （任用の期限を付さない者に限る。）の 職務	5,287	79.4	講師	1	5,287	79.4	講師・ 教諭等
				教諭	4,873			
				養護教諭	327			
				栄養教諭	86			
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の 主幹教諭又は指導教諭の職務	132	2.0	指導教諭	53	132	2.0	主 幹 教 諭 等
				主幹教諭	79			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の 副校長又は教頭の職務	397	6.0	教頭	391	397	6.0	教 頭 ・ 副 校 長
				副校長	6			
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の 校長の職務	352	5.3	校長	343	352	5.3	校 長
				教育事務所指導課長等	9			
教育職(3)計		6,658						

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

技能労務職給料表

令和7年(2025年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0			117	100.0	技師級
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0					
3級	相当高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	3	2.6	技師	3			
4級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	17	14.5	技師	17			
5級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	97	82.9	技師・係員	97			

117

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
再任用フルタイム	20	100.0	技師	20	20	100.0	技師級

技能労務職計

137

※再任用フルタイム職員については等級の区分を設けていない